

(目的)

第1条 この要綱は、鯖江・丹生消防組合警防規程(平成9年訓令第1号。以下「規程」という。)第10条、第12条、第13条および第14条に基づき、管内の消防地理および消防水利(以下「地水利」という。)の調査ならびに消防水利の基準および管理について、必要な事項を定めることを目的とする。

(用語)

第2条 この要綱の用語は、次によるものとする。

- (1) 消防地理とは、地勢、道路、橋梁、河川、運河、港湾、建築物、工作物その他消防上の対象となるものをいう。
- (2) 消防水利とは、公設水利、指定水利およびその他の水利をいう。
 - ア 公設水利とは、公設の消火栓および防火水槽等をいう。
 - イ 指定水利とは、消防法(昭和23年法律第186号。以下「法」という。)第21条第1項の規定により指定された消火栓、私設消火栓、私設防火水槽、プール、河川、溝等、濠、池等、海水、湖、井戸等および下水道をいう。
 - ウ その他の水利とは、消防水利基準に定められている水量を満たす消防水利として使用できるものをいう。

(消防水利の基準)

第3条 消防水利の基準は、法第20条第1項に規定する基準による。

(水利対策)

第4条 警防課長は、管内の特異な水利対策について必要があると認める場合は、消防署長と事前に協議しなければならない。

(防火水槽の設置要望)

第5条 公設防火水槽は、特に法令に定めのある場合を除き、設置要望の当該区長より防火水槽設置要望書(様式1)、防火水槽設置確約書(様式2)および私有地の場合は、土地の所有者、管理者または占有者(以下「関係者」という。)で権原を有する者と当該土地の占用または使用について、防火水槽設置承諾書(様式3)を締結して防火水槽の設置要望書を受領するものとする。

- 2 警防課長は、前項の設置要望書を受領後、設置予定場所の状況を調査し、防火水槽設置要望調査報告書(様式4)を作成し、消防長に報告しなければならない。

(水利標識等の設置)

第6条 消防水利は、標識または路面標示により位置を明示するものとする。

- 2 道路占有者に対して、道路占用許可申請および協議書を提出し許可(承認)を受けるものとする。
(消防水利の指定および解除)

第7条 法第21条に規定する消防水利の指定は、消防長がこれを行うものとする。

- 2 前項の指定を行う場合は、指定水利承諾依頼書(様式5)を作成し、関係者の指定水利承諾書(様式6)を受領し、指定を明らかにしておかなければならない。
- 3 警防課長は、第1項により指定した消防水利には、指定水利台帳(様式7)を作成し、また必要条件を欠くこととなつた場合もしくは関係者から水利指定解除の申し出があつた場合は、消防水利施設等の解除申請書(様式8)を受領し、速やかに消防長の承認を得て、解除した旨を消防署長に通知しなければならない。
- 4 消防水利の指定について関係者に変更があつた場合は、その都度更新するものとする。

(平19消本訓令1・一部改正)

(管轄区域内の業務出場)

第8条 消防署長は、規程第13条第1項に定める警防調査については、各署所の出場区域内の地水利等を詳細に調査し、必要な措置を講じなければならない。

- 2 前項の調査は、一般調査、特別調査および臨時調査とする。
(一般調査)

第9条 一般調査は、隨時定められた管轄内全域にわたつて、次に掲げる事項を調査するものとする。

- (1) 水利の種別、所在、使用上の障害または故障の有無
- (2) 道路、水路、掘削工事およびその他交通障害になる状況等
- (3) 主要対象物の位置、消防用設備等その他消防活動上阻害となる必要な事項
- (4) その他必要な事項

(平19消本訓令1・一部改正)

(特別調査)

第10条 特別調査は、次に掲げる場合に、その実情を詳細に調査するものとする。

- (1) 一般調査の結果、特異な事項があつた場合
- (2) 水道の断水および減水が広範囲にわたる場合
- (3) 道路上の工作物および工事その他の届け出があり、かつ、消防活動上著しく支障をきたす場合

(4) その他特に必要な事項

(臨時調査)

第11条 消防長または消防署長は、住民からの陳情等特別な理由によりその実情を臨時に調査する必要がある場合は、前条に準じて調査するものとする。

(区域外調査)

第12条 第9条に規定する調査のうち、区域外調査を実施する場合は、事前に消防署長の承諾を得るものとする。

2 消防長は、第9条の調査のほか必要ある場合は、臨時に管轄区域外の応援出場区域について地水利調査を実施し、職員にその実態を把握させるよう努めなければならない。

(陳情および苦情等の措置報告)

第13条 一般調査の結果および特別調査の結果で重大事項と思われる場合は、所属長ならびに関係課に報告しなければならない。

2 消防水利の設置および撤去等について、住民その他の団体等から陳情等を受けた場合は、その内容について陳情等の報告書(様式9)を作成し、消防長へ報告しなければならない。

3 第11条に規定する調査を実施した場合は、その調査結果について陳情等の調査報告書(様式10)を作成し、消防長に報告しなければならない。ただし、消防署長が特に必要として調査したものについてはこの限りでない。

(水利台帳の作成)

第14条 警防課長は、消火栓および防火水槽が新設された場合は、火災防ぎよ活動等の利便性を図るため、消防水利に番号を付与し、消火栓の新設・移設通知書(様式11)および防火水槽台帳(様式12)を作成し、消防署長に通知しなければならない。

(平19消本訓令1・一部改正)

(台帳等の管理)

第15条 消防本部(以下「本部」という。)および消防署(分遣所を含む。以下同じ。)には、消防水利の台帳を備え、必要な事項(次項に示すものを除く。)を記入して消火栓管理台帳(様式13)および防火水槽管理台帳(様式14)にて管理しなければならない。

2 消防署長は、前項の消防水利について定期点検を実施し、その結果を消火栓点検表(様式15)および防火水槽点検表(様式16)に記入しておかなければならない。

(通報)

第16条 消防署長は、警防計画上障害になる水道の断水、減水、故障等その他の理由により広範囲に支障をきたす場合には、速やかにその内容を警防課長に通知しなければならない。ただし、一時的に使用できない場合は除く。

2 警防課長は、防火水槽廃止の申し出があつた場合は、防火水槽廃止願(様式17)を受領後、防火水槽台帳を添付し消防長の承認を得て、その内容を消防署長に通知しなければならない。

(平19消本訓令1・一部改正)

(消火栓移設等の申請)

第17条 警防課員は、消火栓移設等申請書(様式18)を受理したならば、警防課長の承認を得て、上水道課に提出するものとする。

2 警防課長は、鯖江市上水道課より消火栓移設に伴い地下式消火栓を設置する場合は、地下式消火栓設置協議書(様式19)を受領し、協議内容について地下式消火栓設置協議について(様式20)により回答するものとする。

3 警防課長は、区長より消火栓新設依頼があつた場合は、消火栓新設申請書(様式21)ならびに設置場所が民地の場合は、消火栓設置承諾書(様式22)を受領し現場調査を実施後、申請書に承諾書を添付して上水道課に提出するものとする。

4 警防課長は、区長より消火栓標識の移設依頼があつた場合は、消防水利標識移設申請書(様式23)を受領し現場調査を実施後、消防長に報告しなければならない。

(地水利図)

第18条 消防署長は、消防水利および主要対象物その他災害防ぎよ上必要な事項を記載した地水利図を備え、警防課長と相互に地水利等に関する情報を交換しなければならない。

2 前項の地水利図は、原則として毎年改訂するものとし、部分的な変更はその都度修正する。

(平19消本訓令1・一部改正)

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成19年消防本部訓令第1号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(令和3年消防本部訓令第4号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

様式

様式

申 請 等 の 種 別	様 式	備 考
防 火 水 槽 設 置 要 望 書	様式1	A 4 版
防 火 水 槽 設 置 確 約 書	様式2	A 4 版
防 火 水 槽 設 置 承 諾 書	様式3	A 4 版
防 火 水 槽 設 置 要 望 調 査 報 告 書	様式4	A 4 版
指 定 水 利 承 諾 依 頼 書	様式5	A 4 版
指 定 水 利 承 諾 書	様式6	A 4 版
指 定 水 利 台 帳	様式7	A 4 版
消 防 水 利 施 設 等 の 解 除 申 請 書	様式8	A 4 版
陳 情 等 の 報 告 書	様式9	A 4 版
陳 情 等 の 調 査 報 告 書	様式10	A 4 版
消 火 栓 の 新 設 ・ 移 設 通 知 書	様式11	A 4 版
防 火 水 槽 台 帳	様式12	A 3 版
消 火 栓 管 理 台 帳	様式13	A 4 版
防 火 水 槽 管 理 台 帳	様式14	A 4 版
消 火 栓 点 檢 表	様式15	A 4 版
防 火 水 槽 点 檢 表	様式16	A 4 版
防 火 水 槽 廃 止 願	様式17	A 4 版
消 火 栓 移 設 等 申 請 書	様式18	A 4 版
地 下 式 消 火 栓 設 置 協 議 書	様式19	A 4 版
地 下 式 消 火 栓 設 置 協 議 に つ い て (回 答)	様式20	A 4 版
消 火 栓 新 設 申 請 書	様式21	A 4 版
消 火 栓 設 置 承 諾 書	様式22	A 4 版
消 防 水 利 標 誌 移 設 申 請 書	様式23	A 4 版

様式1

(令3消本訓令4・一部改正)

様式1

防 火 水 槽 設 置 要 望 書

1 趣旨

町内の消防水利を充実するため、防火水槽の設置を要望いたします。

2 理由

当町内は、防火水槽の数も少なく、万一の火災時に対して憂慮いたしております。

住民一同協議しました結果、一日も早く消防に有効な防火水槽の設置を要望していますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

年　　月　　日

鮑江・丹生消防組合

管理者　　殿

住 所

区 長

様式2

(令3消本訓令4・一部改正)

様式2

防 火 水 槽 設 置 確 約 書

防火水槽設置に伴い貴組合が示される、下記事項については当区で責任をもつて対処することを確約いたします。

記

- 1 消防活動上有効に活用できる防火水槽設置場所の確保
- 2 防火水槽設置に伴う地元負担金の確保
- 3 防火水槽設置に伴う付近住民の承諾および不可抗力的な損害等

年　　月　　日

鯖江・丹生消防組合

管理者　　殿

住 所
区 長

様式3

(令3消本訓令4・一部改正)

様式3

年　月　日

鮎江・丹生消防組合

管理者 殿

住 所
氏 名

防 火 水 槽 設 置 承 諾 書

防火水槽設置に要する用地については、無償にて貸与することに承諾いたします。

- 1 設置場所の住所地名地番
- 2 設置場所の承諾地面積
- 3 設置期間は、防火水槽の財産の処分制限期間とする。

様式4

様式4

防火水槽設置要望調査報告書

1 調査期間 年 月 日 時ごろ

2 設置場所

3 立会者 区長
区長代理人
地権者

4 調整事項

5 添付資料 現場付近図

防火水槽設置要望個所の現地調査を実施した結果、周囲の水利状況および工事等を勘案したところ支障なきものと確認し報告します。

年 月 日

消防立会者

様式5

様式5

年　月　日

指定水利承諾依頼書

殿

鯖江・丹生消防組合消防本部
消防長 印

○○の候、貴職にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、消防行政に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在プール等に採水口を設置していますが、消防法第21条第1項に規定する消防水利として指定し、標識を掲出することで水利施設が一般公開でき、消防の用に供し活用できるよう願うものであります。

つきましては、管理されている水利施設等の付近に指定水利の標識を掲げたく存じますので、御理解をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 1 設置年月日 | 年　月　日ごろ |
| 2 標識設置個所 | 採水口等が設置されている施設または消防自動車が容易に吸水できる施設 |
| 3 設置依頼個所 | 別表の施設 |
| 4 設置標識形状 | 別添図面 |

様式6

(令3消本訓令4・一部改正)

様式6

年　月　日

鮎江・丹生消防組合消防本部

消防長 殿

住 所
氏 名

指 定 水 利 承 諾 書

消防水利施設等(プール採水口)を指定水利として承諾いたします。

- 1 施 設 名
- 2 所 在 地
- 3 標識設置位置 プール採水口等付近に標識を設置する。

様式7

様式7

指 定 水 利 台 帳

指 定 水 利 台 帳			整理番号	
対象物名				
所在地				
種別	覆蓋種類	有・無 マンホール・上屋・鉄板・コンクリート・その他		
	位置	空地・校舎敷地内・工場敷地内・公園敷地内・その他		
	構造別	現場打(I型・II型)・二次製品(I型・II型)・その他		
採水口	有・無	口 数	口	開 閉 バルブ・ハンドル
施設規模	たて m	よこ m	ふかさ m	容 量 m ³
完成検査	年 月 日	指定水利期日	年 月 日	

写 真

年 月 日 撮影

様式8

(令3消本訓令4・一部改正)

様式8

消防水利施設等の解除申請書

1 設置場所

2 設置年月日 年 月 日

3 水利種別 防火水槽(公設・私設)・水利施設等(公設・私設)

申 請 事 由	
------------------	--

措 置 等	
-------------	--

【同意書】

消防水利施設等の指定解除に伴い、今後の維持管理等については一切の責任を負います。

年 月 日

住 所
申請者
氏 名

様式9

陳情等の報告書

- 1 届出日 年 月 日(時 分ごろ)
- 2 届出者 住所 TEL
氏名
- 3 陳情等案件
- 4 返答内容
- 5 対応職員 課 氏名
- 6 対応処置
- 7 その後経過
- 8 案件完結日 年 月 日(写真・資料)
- 9 完結確認者 課 氏名
- 10 備考 添付図面

様式10

陳情等の調査報告書

- 1 調査期日 年 月 日(時 分ごろ)
- 2 調査場所
- 3 調査事項
- 4 調査職員
- 5 調査結果
- 6 添付資料 図面、写真

様式11

様式11

消火栓の新設・移設通知書

年 月 日

工事種別	(1) 消火栓新設 (2) 消火栓移設 (3) 型式変更
場所	
工事名	
消火栓別	(1) 地下式 (2) 地上式
管 径	mm 標識設置(有・無)
基準適合否	(1) 適合 (2) 否
付与番号	第 分団管轄 番

【付近図】

様式12

様式12

防 火 水 槽 台 帳

防 火 水 槽 台 帳			整理番号	
所 在 地				
所 有 地 (県・市・区・私)有地				
種 別	覆 種 別	蓋 有・無 マンホール(新・旧)・鉄板・コンクリート・その他		
	位 置	道路・空地・公園・駐車場・建物の下・その他		
	構 造 別	現場打 I・II型 二次製品 I・II型		
槽 寸 法		た て m	よ こ m	ふ か さ m
工 事 関 係	工 事 総 額			事 業 種 別 国庫補助 県費補助 単独事業 防災まちづくり 大震火災対策施設等補助 開発行為 その他
	内、付帯工事費			
	補 助 金 額			
	起 債 金 額			
	地 元 負 担 金			
	一 般 財 源			
	施 行 業 者			
完 成 年 月 日 平成 年 月 日				
写 真 年 月 撮 影				

付 近 見 取 図

備 考

樣式13

模式13

消火栓管理台帳

第四 分區地區

樣式14

模式14

防 火 水 槽 管 理 台 帳

第 分區地區

樣式15

樣式15

消火栓点検表

第 分团地区

様式16

様式16

防 火 水 槽 点 檢 表

第 分団地区

番号	町 名	場 所	容 量	点検日	点検者	結 果

様式17

(令3消本訓令4・一部改正)

様式17

年 月 日

鯖江・丹生消防組合消防本部

消防長 殿

町名

申請者

氏名

防火水槽廃止願

記

1 廃止理由

2 設置場所

3 容量 m³級

4 設置年月日 年 月 日

5 廃棄年月日 年 月 日ごろ

6 処分方法

様式18

(令3消本訓令4・一部改正)

様式18

課長	参事	主任・主査	
課長	司令	課員	受付者

消火栓移設等申請書

年 月 日

鰐江市長 殿

住 所
申請者
氏 名
T E L

申請事由	略図

措置・回答の内容	措置・経費概算

年 月 日

町名
同意者
区長

様式19

地下式消火栓設置協議書

年 月 日

鯖江・丹生消防組合消防本部

消防長 殿

鯖江市上水道課長

消火栓移設申請に伴い地下式消火栓を設置するので下記のとおり協議します。

記

1 工事名

2 工事箇所

3 工事期間

4 設置数

5 設置予定日

6 添付資料

様式20

様式20

年　月　日

鯖江市上水道課長

鯖江・丹生消防組合消防本部
警防課長

地下式消火栓設置協議について(回答)

みだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 協議設置場所

2 回答内容

様式21

(令3消本訓令4・一部改正)

様式21

課長	参事	主任・主査	
課長	司令	課員	受付者

消火栓新設申請書

年 月 日

鰐江市長 殿

申 請 事 由	略図
消防の意見	

町名

申請者

区長

様式22

(令3消本訓令4・一部改正)

様式22

年　月　日

消　火　栓　設　置　承　諾　書

鯖江市長　　殿

土地所有者・地上権者

住　所

氏　名

鯖江市　　町　　番地　　に所有する土地について、下記の条件により消火栓を設置することを承諾します。

記

条　件

- 1 使　用　　消火栓の設置(工事および維持管理等による土地の掘削等を含)
- 2 期　間　　当該消火栓が存続する期間
- 3 継　承　　土地の所有権等を第三者に譲渡し、または賃貸借その他の権利を設定する場合は、譲渡人その他あらたに権利を取得する者に、使用権を受け継ぐこと。
- 4 負　担　　土地所有者等の都合により、設置後当該消火栓の移設を必要となる場合はそれに必要な費用を区と連帯にて負担すること。

町　名

連帶人

区　長

様式23

(令3消本訓令4・一部改正)

様式23

消防水利標識移設申請書

年　月　日

鮑江・丹生消防組合消防本部

消防長　　殿

申請者

住 所 _____

氏 名 _____

TEL _____

申請事由

	略図

同意書

上記移設について異議ありません。費用負担については、申請者と連帯し負担します。

同意者　　町　　区長 _____

TEL _____

経費、措置、回答

